

## ひとり暮らし等高齢者宅

# 安全点検

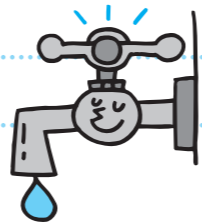
を実施します

お問い合わせ先

安全サービス課  
安全点検専用電話  
☎077-528-1380

### 点検内容

- 水道メーターによる漏水確認
- 水道蛇口の確認
- ガスメーターによるガス漏れ確認
- ガスホースの確認
- ガス栓の確認



上下水道、ガスを安全に安心してご利用いただくため、今年も5月末から75歳以上のひとり暮らしのお客さまを対象に安全点検を実施します。また、ひとり暮らしでなくても、80歳以上の高齢者世帯はご希望があれば点検を実施させていただきます。

対象地域は葛川、伊香立、真野、真野北、堅田、仰木、仰木の里、雄琴、日吉台、坂本、下阪本、唐崎、滋賀、山中比叡平、藤尾、長等、逢坂、中央学区を予定しています。

なお、点検は、企業局職員が直接訪問して実施します。

※下水道に関する点検は、つまりの有無等の聞き取りをさせていただきます。

※修繕の場所によっては、お客さまのご負担(有料)となることもありますのでご了承ください。

## 悪徳業者にご用心！



企業局職員をよそおい、依頼もしていないのに突然お客さま宅を訪問したり、電話をかけ、水道管の洗浄や水質検査を勧め、高額な料金を請求する業者があります。

企業局職員は、名札と安全点検従事者証を携帯していますので、不審に思われたときは、提示を申し出てください。

## 敷地内の工事にご注意ください

お問い合わせ先

お客様設備課 ☎077-528-2605  
安全サービス課 ☎077-528-2607

### 家の増築・改築工事や車庫工事をするときは

①事前に水道管、下水道管、ガス管の位置のご確認を！

### 家の解体工事をするときは

①お客様センター (☎077-528-2603) へガスの閉栓とガスメーター撤去のご連絡を！

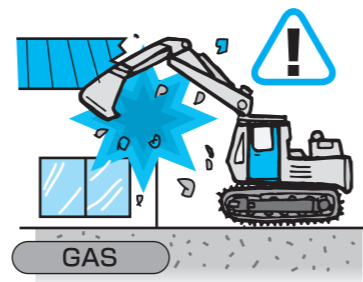
②安全サービス課 (☎077-528-2607) へガス管の切断のご連絡を！

### 工事のご相談は

①お客様設備課 (☎077-528-2605)

②大津市上下水道、ガス指定工事店 (企業局ホームページ参照)

※万が一、水道管・ガス管を破損したときは、すぐに安全サービス課 (☎077-528-2607) へ！



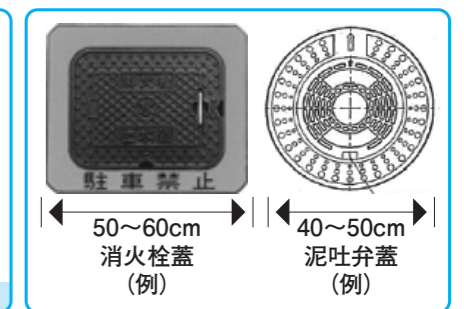
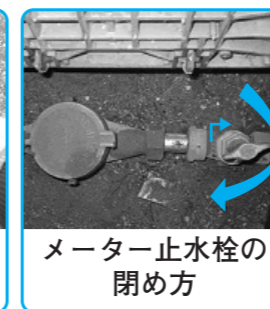
## 水道管の洗浄作業にご協力をお願いします

お問い合わせ先

維持管理課 ☎077-528-2609

水道管内の水質維持・向上のため、「消火栓」や「泥吐弁」から強制排水することで、赤水の原因となる鉄さび等を取り除く、洗浄作業を実施しています。作業の影響が見込まれるお客さまには、事前に作業日時や区域等、洗浄作業に関する情報を記入した「水道管洗浄作業のお知らせ」をポストに投函する形でお配りしておりますので、写真のように、水道の宅内バルブかメーター止水栓のどちらかを閉める等のご協力をお願いします。また、作業は道路上の消火栓や排水用の泥吐弁を開閉して行いますので、消火栓蓋や泥吐弁蓋とその周囲に駐車しないようお願いいたします。

なお、洗浄作業の対象は道路等の地下に埋設された配水管で、配水管からお客さま宅への管(給水管)ではありませんのでご注意ください。また、作業終了後、水を使用される前には念のため、バケツ1杯程度、散水栓(水まき用)等で水道水を出して確認されるようお願いいたします。



※散水栓などで、水が止まったことを確認してください。

※作業終了後のバルブ・止水栓の開け忘れにご注意ください。

## 漏水による減免について

お問い合わせ先

お客様センター ☎077-528-2603

地中などで発見できない漏水により、水道使用量が過大になった場合、水漏れの発見後速やかに適切な修繕がなされていれば、水道料金が減免できる制度があります。制度の利用には、指定工事店で漏水を修繕した証明書が必要になります。(箇所によっては、その他の工事店も認められます。)



## ガスの安全点検

お問い合わせ先

ガス施設管理室 ☎077-528-2610

ガスを安全に安心してお使いいただくため、定期的(4年に1度)にお客さま宅のガス設備の調査・点検、ガス漏れ検査、安全使用周知(15分程度)を実施しています。

点検には、企業局が業務を委託している(株)大津ガスサービスセンターの社員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

6月~8月の予定は次の地域です。(地域によっては、一部変更になる場合があります。)

点検月	地 域
平成29年6月	一里山二丁目~四丁目、神領一丁目
7月	神領二丁目~四丁目、三大寺、一里山五丁目~七丁目
8月	野郷原一丁目~二丁目、瀬田一丁目~四丁目、松陽一丁目~四丁目

※メーター検針時の『ご使用量のお知らせ』(検針票)に安全点検の予定を記載しています。